

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（美浜発電所3号機、大飯発電所3号機及び4号機並びに高浜発電所1号機、2号機、3号機及び4号機 設計及び工事の計画（火災防護基準の改正に伴う基本設計方針等の変更）」【1】

2. 日時：令和4年12月22日 10時00分～11時35分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム） 奥企画調査官、他担当者3名

原子力規制企画課 火災対策室 齋藤火災対策室長、他担当者2名

関西電力株式会社： 担当者9名

5. 要旨

(1) 関西電力株式会社より、美浜発電所第3号機、大飯発電所3号機及び4号機並びに高浜発電所第1号機、第2号機、第3号機及び第4号機の設計及び工事の計画の認可申請（特定重大事故等対処施設の火災感知器増設）について、資料に基づき説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は、事実確認等を行うとともに、当該申請内容については、今後も引き続き確認する旨を伝えた。

(3) 関西電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・資料一 1 美浜3号機・高浜1～4号機・大飯3, 4号機 特重感知器BF設工認申請並びにDB/SA感知器BF変認申請（第3バッテリー分）審査スケジュール※
- ・資料一 2 美浜発電所3号機 高浜発電所1, 2, 3, 4号機 大飯発電所3, 4号機 特定重大事故等対処施設の火災感知器増設に係る設計及び工事計画認可申請の概要について（案）※

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上